

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校間での学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進

岩見沢市立東光中学校

岩見沢市立東小学校・岩見沢市立岩見沢小学校

効果的な取組とするためのポイント

校区3校で統一した「東光中学校区 生活の決まりと約束」を作成・活用することにより、小・中学校の円滑な接続を図るとともに、学校と児童生徒、保護者、地域が見通しをもって、生活規律の定着を図る。

取組の実際

1 3校統一「東光中学校区 生活の決まりと約束」の制定と施行

「東光中学校区 生活の決まりと約束」について、加配教員が中心となって試案を作成し、検討した。検討に当たっては、東光中学校の生活の決まりを基本とし、9年間の系統性を踏まえるとともに、子どもがギャップを感じることなく、学校や学級で安心して生活することができるよう、小・中学校共通理解の下、家庭や地域と連携を図りながら指導する。

東光中学校区 生活の決まりと約束 小学校編		岩見沢小学校 岩見沢東小学校		
あいさつ 全ての児童・生徒が活発なあいさつ心がけましょう。どんな場面でも大きな声で頭を下げましょう。	登校時間 通学路を通過して安全に登校しましょう。 昔小（8時05分～8時15分） 東小（8時00分～8時15分）の間に登校しましょう。登校したら静かに教室で待ちましょう。 上着や帽子、手袋、くつなど持ち物には全て記名をしましょう。	教室 特別な教室の使い方はそれぞれの学校のきまりを守って使用しましょう。	給食 給食準備時間は、手洗いなどが済んだら決められた時間までに教室に戻り準備しましょう。	
服装・身なり 清潔感があり華美ではない服装や身なり心がけましょう。 外靴は、体育のある時は運動靴を着用し、高価な物や派手なものを避け、靴箱に入る安全性のあるものを選びましょう。上靴は体育時に使用できる運動靴を着用しましょう。	自転車 横断歩道及び踏切をわたるときは、自転車から完全に降りて、押して渡るようにしましょう。休日も同様に行動し、安全に心がけましょう。	職員室 職員室に入るときは礼儀作法を意識しましょう。（失礼します、失礼しましたを言います。上着は脱ぎましょう。靴は廊下に置きましょう。）	休み時間 休み時間は安全を心がけて、決められた場所できまりを守って遊びましょう。授業に遅れないよう時間を意識しましょう。	
頭髪 化粧（顔、爪など）をせずに登校しましょう。 染毛・脱色・パーマをせず、学習・生活に適したさっぱりとした髪型にしましょう。 ムースや、ワックス等、整髪料は使わないようにしましょう。 髪型は小学生らしいものとし、学習・生活に適したさっぱりしたものにしよう。	持ち物 金銭・貴重品は持参しないようにしましょう。どうしても必要な場合は、保護者から学校に申し出が必要です。朝のうちに職員室で学校担任に預けましょう。また、金銭の貸し借りは絶対にしないようにしましょう。 不要物（アメ・ガム類、ゲーム、漫画本、携帯電話、ミュージックプレイヤー等）は持ってきません。ただし休み時間に遊ぶために学校で認められているものは良いです。 校内ではジャンパー上着類は脱ぎましょう。	廊下 廊下や階段は安全を意識して、走らずに右側を歩きましょう。 上の階から身を乗り出したり、物を落としたりしないよう気をつけましょう。	授業 チャイムが鳴り終わる前に席につき、学習を始めましょう。 休み時間は、次の授業の学習用具を用意してから席を離れましょう。 鞄にはキーホルダー類は付けないで生活しましょう。また授業中は机の上には出しません。机の上には決められた筆記用具を出しましょう。 名前を呼ばれたら大きな声で返事をしましょう。 人の話を聞くときは「体を向ける」「笑顔で最後まで聞く」「同意したら相手を打とう」を習慣づけましょう。 人に話をずるときは「目を見る」「声張る」「最後まで」を習慣づけましょう。 忘れ物をしたときは授業の前に先生に申し出ましょう。	下校 放課後用事の無い人は、速やかに下校しましょう。（友達を待つことはしません。） 学校帰り友達の家によることや、お店に立ち寄りせずに帰らしましょう。 通学路を通過して安全に下校しましょう。
装飾品 アクセサリー類（指輪、ミサンガ、ピアス、ネックレス等）は身につけずに生活しましょう。			その他 公共物（机・椅子・ガラス等の校具）を破壊させてしまった場合は素直に申し出ましょう。（弁償が必要な場合があります） 事前にわかっている欠席や遅刻は、保護者から申し出てください。本人からの電話や申し出は認められません。	

【東光中学校区生活の決まりと約束（校内生活）小学校編】

成果(○)と課題(●)

- 児童が「東光中学校区 生活の決まりと約束」を知ることにより、入学前に、決まりの意味や意義について理解を深め、小・中学校の円滑な接続を図ることができた。
- 統一した決まりを活用して小・中学校で系統立てた指導を行うことができるよう、小・中学校の全教職員で決まりを統一する意義について、子どもの将来を見据えて深く議論するとともに、実態に合わせて加除修正していく必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実

滝川市立明苑中学校

滝川市立第三小学校・滝川市立東小学校

効果的な取組とするためのポイント

中学校の外国語担当教員による小学校外国語活動の乗り入れ授業を実施することにより、児童の実態把握はもとより、児童の中学校での学習における不安の解消につながっている。

取組の実際

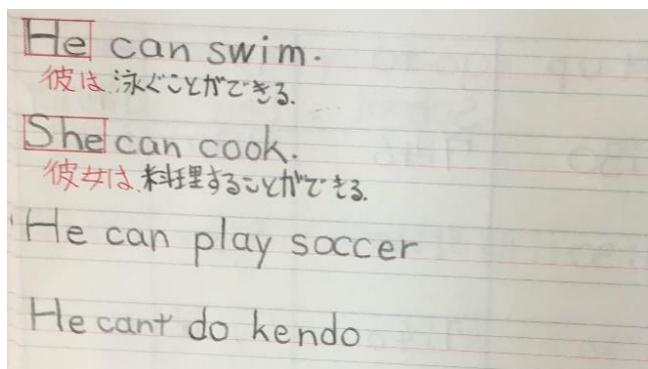
各小学校へ週1～2日、中学校外国語担当教員が、5・6年生を対象に外国語活動の授業を行っている。学級担任やALTと協力し、各学級週1時間の授業を継続的に行うことにより、高学年児童の実態を把握するとともに、児童の中学校での学習における不安の解消につながっている。また、中学校教員の授業を小学校教員が観察することにより、小・中学校で統一した授業スタイルの確立に役立っている。

実際に授業を受けている2校の小学生に授業アンケートを実施したところ、約9割の児童が外国語活動の授業に好感をもって取り組んでおり、同時にほとんどの児童が、中学校の先生が授業に来てくれているので中学校の授業の雰囲気は掴めるようになったという意見が多数記載されていた。

従来は、入学前の引継ぎ程度しか行っていなかったため、小学校の情報について中学校と共通理解を図ることができなかったが、継続的な乗り入れ授業の結果、小学校高学年の様子についての情報交流を深めることができた。その結果、連携を意識し統一した学習指導や生徒指導が3校で行われるようになり、乗り入れ授業の効果は大きい。



【中学校外国語教員による小学校での授業】



【授業のノートづくり】

成果(○)と課題(●)

- 継続的な乗り入れ授業を行ったことにより、3校で統一した授業スタイルや学習規律について教職員の意識が高まった。
- 中学校教員の専門性を生かした授業を実施することにより、児童は中学校の学習内容をイメージしやすくなるなど、中学校入学への不安解消に役立てることができた。
- 乗り入れ授業担当教員と学級担任及びALTとの打合せ時間の確保に向け、校内体制を整備する必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実

石狩市立樽川中学校・石狩市立南線小学校

効果的な取組とするためのポイント

樽川中学校及び南線小学校において、授業改善等支援事業の拠点校の指定を受けており、「①授業改善」「②小中連携した指導」「③学力向上」の3点を主な視点として、定期的な情報交流を行っている。

取組の実際

1 学習状況の交流～相互の授業参観、中学校教員による出前授業

授業改善等支援事業において、互いの学校の授業を参観する機会を年4回設定している。小・中学校の教員が互いの学校の児童生徒が学習に取り組む姿を参観し、児童生徒の学習や生活の様子を把握するとともに、指導の在り方について協議する機会を設けることにした。



【中学校教員による出前授業】

また、中学校教員による「出前授業」を年3回、今年度は、体育科、音楽科、外国語活動の授業を実施した。児童の学習に対する興味・関心を高めるとともに、中学校の学習の心構えを学ぶことをねらいとした。特に外国語活動では、児童は、中学校の教室で、中学校の授業を受けることにより、小学校と中学校の学習規律や生活規律の違いを実感していた。

中学校教員は、小学校第6学年の授業を参観するだけでなく、他学年の授業の様子を観察し、児童の実態把握とその後の中学校での指導に役立てることとした。

2 南線小学校と樽川中学校が連携して指導する内容の焦点化

従来から設定していた樽川中学校区の指導目標を、より具体的に児童生徒、家庭、地域に分かりやすく示すために、ポスター（南樽一貫教育）を作成した。

ポスターの内容に基づき、小・中学校の教員で共通理解を図るとともに、教室内に掲示するなどして、「挨拶」「返事」「立腰」に関わる日常的な指導において活用した。



【南樽一貫教育】挨拶・返事・立腰・言葉

3 学力向上に向けた小中連携の取組

各家庭において、小学生と中学生の兄弟が集中して学習に取り組む期間を揃えることや、児童生徒の家庭での学習習慣の確立、家庭学習の取組に関わる小学校から中学校へのスムーズな接続を図ることをねらいとして、樽川中学校の定期テストの時期に合わせて、南線小学校においても全校一斉で国語・算数のテストを実施する取組を行った。

成果(○)と課題(●)

- 小・中学校の教員による相互の授業参観や出前授業の実施、小中連携して指導する内容の焦点化を図ったことにより、小・中学校で授業づくりや学習・生活規律の指導について共通理解が図られ、義務教育9年間で「目指す子ども像」の実現に向けた取組を推進することができた。
- 加配教員や主幹教諭、教務主任が中心となり、小・中学校の各取組の連絡・調整を行うとともに、小・中学校の教育課程との関連を図りながら、小中連携の取組内容の工夫改善を図る必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

合同授業、出前授業、学校行事への相互参加、授業参観等、小・中学校が連携した取組の実施

小樽市立朝里中学校

小樽市立朝里小学校・小樽市立豊倉小学校

効果的な取組とするためのポイント

小学校間における合同学習や学校行事への相互参加、小・中学校間では、出前授業やオープンスクール、小中子ども会議を行った。また、教員による授業参観を行い、児童生徒の実態把握や情報交流を図っている。

取組の実際

1 小学校間による授業交流

大規模校（朝里小学校）と小規模校（豊倉小学校）の授業交流、及び児童間交流を行うため、主に豊倉小学校の児童が朝里小学校に来校し、音楽科、体育科、学校行事等の合同学習を行った。特に、豊倉小学校の第6学年児童においては、中学校進学前に大規模校の雰囲気になれることができたとともに、朝里小学校の多くの児童と交流し、新しい仲間づくりができたことで、中学校進学への不安解消につながった。



【保健体育科（サッカー）の授業で交流をする児童】

2 小・中学校間による出前授業、授業参観

第6学年には中学校の教員、及び授業スタイルや雰囲気を理解させること、中学校の教員には、児童の実態や学習規律等を把握してもらうことをねらいとして、体育科と外国語活動の出前授業を設定した。また、中学校吹奏楽部の出前コンサートや合唱コンクールのリハーサルの見学等、定期的、継続的に小・中学校間での取組を行うことで、児童の中学校進学に向けた期待と意欲が高まるとともに、中学校の教員においては、第6学年の児童と接することにより、児童の実態と小学校における学習規律等の把握につなげることができた。



【外国語活動の出前授業】

成果（○）と課題（●）

- 小学校間や小・中学校間の合同学習、出前授業、中学校への行事参加を通じて、児童と児童、児童と生徒、そして児童と中学校教員が直接触れ合い、コミュニケーションを図ったことにより、お互いに正しい情報を共有することができ、児童の中学校進学に向けた期待と意欲を高めることができた。
- 小学校間、小・中学校間の取組を一層促進するとともに、幼稚園・保育園と連携した取組を行う必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実

共和町立共和中学校・共和町立東陽小学校
共和町立北辰小学校・共和町立西陵小学校

効果的な取組とするためのポイント

小学校から中学校への円滑な接続を目指し、中学校教員が小学校において「乗り入れ授業」を実施し、中学校進学前の不安感の解消及び児童の学習状況の確認を行った。また、各小学校の児童間での「合同学習」についても対象学年を拡充し、継続して実施した。

取組の実際

1 乗り入れ授業の実施

中学校教員により全ての小学校で乗り入れ授業を行った。

乗り入れ授業の実施にあたって、加配教員が小学校側と日程調整を行い、円滑な実施に努めるとともに、乗り入れ授業の際には学級担任だけではなく他の教員も参観し授業改善に生かした。

乗り入れ授業により、児童に中学校入学に向けての期待感が生まれ、不安感の解消にもつながった。

2 合同学習の実施

3校の児童の関わりを深めるとともに、中学校入学に向けての児童の不安感の解消や小中の円滑な接続を図ることを目的として合同学習を実施した。

これまで第3学年以上で実施していたこの合同学習は、今年度より第1学年及び第2学年も対象とし全学年で実施されることとなった。実施にあたっては各小学校が学年ごとに当番校を担当し、当番校の児童は歓迎の挨拶や授業の準備などに携わり、責任感や達成感の醸成にもつながっている。

○合同学習の内容

- ・第1、2、4、5学年・・・「体育」
- ・第3学年・・・「社会」（農協青年部による食農教室）
- ・第6学年・・・中学校体験入学（中学校授業参観、理科の体験学習、部活見学など）

3 外国語教育担当者会議の開催

外国語活動を円滑に推進するため、各小・中学校担当で構成する担当者会議を開催し、町内小学校で統一した指導となるよう協議した。協議をとおして、小学校教員は、クラスルーム・イングリッシュの在り方、中学校教員は、小学校での学びを前提とした言語活動の在り方について理解を深めることができた。

成果(○)と課題(●)

- 中学校教員の乗り入れ授業により、中学校入学への児童の不安感の解消や期待感の醸成につながった。
- 体育科の合同学習では将来同じ中学校に入学する児童間での連携プレーなどをとおして、運動の楽しさや協働することの大切さなどを実感させることができた。
- 乗り入れ授業により小学校教員の授業改善や中学校への円滑な接続につながっていることから、小・中学校相互の授業参観についても、十分な日程調整を行い実施する必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校間での学習規律の改善に関する一貫した取組の推進

室蘭市立桜蘭中学校・室蘭市立知利別小学校
室蘭市立旭ヶ丘小学校・室蘭市立八丁平小学校

小・中学校で作成した「授業の心構え『五か条』」を基にして、学習規律に係る指導の徹底を図った。家庭や地域が連携・協力した取組となるよう、小学校入学時から、保護者や地域の人に繰り返し周知し、義務教育9年間を見通した学習規律の理解を促し、小・中学校の円滑な接続を目指した。今後、児童生徒の道徳性に関する意識の把握を行うため、独自の「50の振り返り」を学期毎に行い、その傾向を経年で把握する取組を開始した。

取組の実際

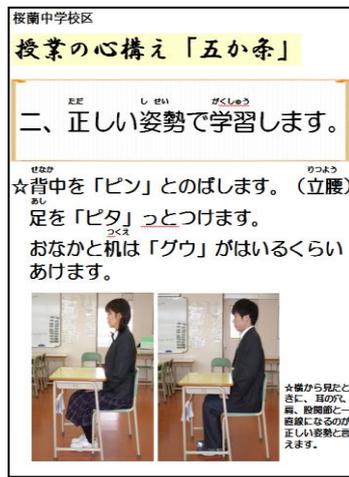
1 学習規律の指導の徹底

「授業の心構え『五か条』」を策定するに当たっては、小学校での取組を参考にしながら、学習規律の核となる項目を「準備」、「姿勢」、「聞く」、「話す」、「書く」の5つに絞り込んだ。また、小学校の低学年、中学年、高学年、中学校全学年の4つの発達の段階で表現を検討し、児童生徒に分かりやすいように写真入りの掲示物を作成した。

そして、学習規律の指導の徹底を図るため、各学級に「授業の心構え『五か条』」を掲示し、教員と児童生徒がいつでも確認できるようにするとともに、学期末等において教員と児童生徒が取組状況を確認し、学習規律の徹底に向けた取組の検証を行った。



【机上の準備の例】



【授業の心構え「五か条」】

2 道徳性の検証のための「50の振り返り」

生徒の道徳性に関する意識を把握し、学級経営や学習指導に生かすために、学期毎にアンケート「50の振り返り」を行った。学年や学級の道徳性に関する意識の傾向、生徒一人一人の考え方や感じ方の違いを把握することができ、道徳の時間の授業改善や学校評価の参考資料として活用することができた。

ORAN☆心をカタチにプロジェクト		組 番 名 前 ()			
「自分を成長させる振り返り」 学期					
4:とても良くあてはまる 3:まああてはまる 2:あまりあてはまらない 1:あてはまらない					
項 目	評 価				
成長ポイント1:基本的な生活習慣が身についているかチェック					
1 朝7時までに起きることができていた	4	3	2	1	
2 夜は11時までに寝ることができていた	4	3	2	1	
3 朝ご飯を食べてから登校してきた	4	3	2	1	
4 8:20までに教室に入って、静かに落ち着いて朝読書していた	4	3	2	1	
5 ハンカチやティッシュを毎日持ってきていた	4	3	2	1	
6 休み時間のうちに次の授業の準備をしていた	4	3	2	1	
7 毎時間2分前着席ができていた	4	3	2	1	
8 給食を残さず食べる努力をしていた	4	3	2	1	
9	4	3	2	1	
10	4	3	2	1	
成長ポイント2:礼儀正しい言動ができるかチェック					
11 常に正しい身なりをしていた	4	3	2	1	
12 目や口の周りに化粧品の使用を控えていた	4	3	2	1	

【50の振り返りシート】

成果(○)と課題(●)

- 学習規律や指導方法等の検討により、教員同士の授業改善に向けた取組の充実が図られた。
- 発達の段階を考慮した「学習の心構え『五か条』」等の提示により、学習規律の定着が図られた。
- 中学校で取り組んだ「50の振り返り」の成果と課題を明確にし、小学校において同様の取組が円滑に行われるよう、取組方法の工夫・改善を図る必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実

新ひだか町立静内中学校・新ひだか町立静内小学校

効果的な取組とするためのポイント

小中連携の視点で、授業交流や乗り入れ授業、体験入学などの取組を実施することにより、中学校へ入学予定の児童がもつ中学校生活への不安を解消し、入学への希望をもたせるとともに、小・中学校それぞれの教員が授業づくりについて連携・協議する機会とする。

取組の実際

1 中学校教員による乗り入れ授業

中学校の数学科と英語科の教員が連携校の静内小学校第6学年を対象とした乗り入れ授業を実施した。中学校教員による授業を通して、小学校で学習している算数と外国語活動の内容が、中学校の学習にどのようにつながっていくのかを学ぶことにより、現在の学習の必要性を感じさせ、学習意欲の向上を図ることができた。

また、小・中学校の教職員が学習指導の進捗状況を検討する際に、9年間を見通した学習の系統性を意識した指導を行うことの重要性に気付く取組となった。



2 新入生1日体験入学（学校説明会）の実施

本校では、学校説明会の際に、中学校の授業を実際に体験させる新入生1日体験入学を実施してきた。今年度は、本事業の取組の趣旨を踏まえ、中1ギャップ担当が中心となり、英語・数学・美術の3教科の授業から児童の興味・関心の高い教科を選択させるなど、小学校との連絡調整を行い、体験授業を実施することができた。

参加児童から、「はじめは中学校入学へ不安があったけど、体験授業を受けてみて楽しみになった」などの声が寄せられた。これらのことから、中学校進学前に児童と中学校教員のコミュニケーションを図る取組を行うことにより、中学校進学に向けた児童の期待をより高めることができた。



成果(○)と課題(●)

- 小学校第6学年児童と中学校教員が体験授業等を通して、コミュニケーションを図ることにより、中学校入学への不安が解消され、安心感や期待をもたせることができた。
- 現在、連携校が静内小学校1校であることから、本校の校区内全小学校が本事業に参加できるような取組を推進していく必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校相互の授業参観や乗り入れ授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実

長万部町立長万部小学校・長万部町立静狩小学校・長万部町立長万部中学校

効果的な取組とするためのポイント

小中の円滑な接続を目指した乗り入れ授業、小学校の学習サポートへの生徒・教職員の派遣、小中合同の活動・取組等を行い、児童生徒間の交流及び教職員間の連携を図っている。また、児童を対象に中学校生活に関するアンケートを実施し、中学校生活に対する意識等を把握・分析し、それに基づく児童に対する支援の工夫・改善に努めている。

取組の実例

1 中学校教諭による小学校外国語科への「乗り入れ授業」

長万部小学校第5・6学年の外国語科の授業において、毎週、中学校英語教諭（中1ギャップ担当者）が各学級担任とのTT授業を行っている。今年度、中学校に入学した生徒は、昨年度に乗り入れ授業を経験しているため、中学校の英語の授業に抵抗感なく適応することができた。

さらに、これまでの小・中学校での児童生徒の引継ぎに加え、中1ギャップ担当者が、入学した生徒の特徴等を小学校時の指導を通じて把握しているため、これまで以上に効果的な指導を行うことができている。

2 長期休業中の小学校学習会への中学校生徒・職員の派遣

長万部小学校、静狩小学校が長期休業中に実施している学習会に、今年度から中学生が参加して、地域の方々や中学校の教職員と一緒に学習サポートを行っている。この取組は、「中学校生活に関するアンケート」で、児童から「中学生と一緒に勉強したい」という要望があり、実現したもので、夏休みは4名の生徒が、冬休みは14名の生徒が参加した。教職員だけでなく、中学生がサポートすることで、児童生徒間の交流が深まり、円滑な小中の接続につながっている。



【長期休業中の学習会へ参加する中学校の生徒】

成果(○)と課題(●)

- 中学校の教職員や中学生と児童が、直接関わる機会が増加したことにより、多くの児童が中学校での学習や生活に見通しをもつことができ、中学校生活を意欲的にとらえることができるようになった。
- 乗り入れ授業の打合せの時間の確保や内容の効率化、小学校の教員による中学校への乗り入れ授業の実施など、取組を工夫・改善する必要がある。

3 学習指導や生活指導の 小・中学校の円滑な接続の工 夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、
小・中学校が連携した指導方法、指導体制
の充実の取組

江差町立江差中学校
江差町立江差小学校・江差町立南が丘小学校

効果的な取組とするためのポイント

小・中学校の教員が授業参観を通して、お互いの学習状況や児童生徒の状況の把握を目指す。また、児童が1日体験入学を通して中学校生活の見通しをもつことで、不安感を減らし期待感を増や

取組の実際

1 学習状況の交流～「学校間での授業参観」、「小学校外国語活動への乗り入れ授業」～

他校の児童生徒の様子や学習規律、生活規律の把握の観点から教員の授業参観を複数回行っている。呼びかけや集約を中1ギャップ担当者が行い、参加を促した。

7月19日の江差中学校の公開日では江差小学校、南が丘小学校の両校の全教員が「授業参観」を行った。授業後には生徒の様子や専門教科の内容、小学校で身に付けておいてほしい知識や能力、学習規律などについての話題を中心に交流を深めることができた。

また、児童が英語や中学校教員に慣れ親しむこと、児童の実態や学習状況の把握をねらいとして、中学校教員による「小学校外国語活動への乗り入れ授業」を、両小学校にそれぞれ週2時間（第5、6学年に各1時間ずつ）行った。



【学校間での授業参観】

2 児童が中学校の環境に慣れる～「1日体験入学」の実施～

中学校での学校生活を踏まえて、すべての活動を江差小学校、南が丘小学校の児童と一緒に「1日体験入学」を実施した。



【中学校での給食】

児童は同じ教室で3時間の授業（今年度は音楽、理科、英語）を受け、給食を食べる、といった活動を中学校入学に先駆けて行った。



【理科の授業】

午後からは中学校で楽しみなことや不安なことについてグループに分かれて話し合い活動を行い、小学校間での児童の交流を深めた。

成果(○)と課題(●)

- 児童生徒や学校の様子を小・中学校の教員が直接見るにより、状況を把握することができた。
- 児童が直接、中学校教員の授業を受ける機会が増えたことで、不安感を和らげることができた。
- 交流の機会を増やし活発な活動を行えるようバランスをとりながら日程を調整するなどして実施を進める必要がある。

3 学習指導や生活指導の 小・中学校の円滑な接続の工 夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実
東川町立東川中学校・東川町立東川小学校
東川町立東川第一小学校・東川町立東川第二小学校・東川町立東川第三小学校

効果的な取組とするためのポイント

小学校外国語活動の乗り入れ授業では、小学校の教員が中心となり、中学校の外国語担当教員と連携しながら指導計画を作成することで、児童の実態に即した授業づくりを行うことができ、また、小学校と中学校との学習内容の系統性を整理することができた。

取組の実際

中学校に入学すると、教科担任制や部活動への参加、定期テストや行事等、環境が大きく変化する。このような変化に対応し、生徒が中学校生活を安心して送ることができるようにするためには、小学校時代に中学校生活の一部分を体験したり、中学校生活に対する期待感を高めるような交流活動等を実施したりする必要があることから、次の2つの取組を実施した。

1 小学校第6学年外国語活動への中学校外国語担当教員による乗り入れ授業

- ・各小学校の外国語活動に中学校外国語担当教員とALTが指導に加わった。
- ・授業では、中学校外国語担当教員とALTが連携して、デモンストレーションを行うことで、児童は外国語の表現に対する興味・関心を高めながら、意欲的にコミュニケーション活動を行うことができた。
- ・乗り入れ授業を通して、中学校の外国語の授業に対する不安感が解消するとともに、中学校外国語担当教員と積極的にコミュニケーションを図ることができた。



【乗り入れ授業】

2 中学校における交流場面を取り入れた授業の実施

- ・よりよい人間関係づくりに向けて、生徒同士の交流場面を位置付けた授業改善を進めている。
- ・中学校第1学年では、単元の指導計画の中に、生徒の交流場面を設定するとともに、座席表に生徒の出身小学校を記載するなど生徒理解を重視した指導を進めたことで、他者を思いやる気持ちや認め励ます態度の育成に向けた取組を推進することができた。



【交流場面を位置付けた授業】

成果(○)と課題(●)

- 学習指導や生活指導の円滑な接続に向けて、中学校の外国語担当教員が小学校への乗り入れ授業を継続して実施したことで、小・中学校の教員は学習内容の系統性を意識した指導を行うことができた。児童生徒理解と児童の中学校生活に向けた安心感の醸成につながっている。
- 外国語活動だけでなく、小・中学校相互の授業参観や出前授業などの機会を設定するなど、工夫する必要がある。

3 学習指導や生活指導の 小・中学校の円滑な接続の工 夫改善

小・中学校間での学習規律・生活規律の
改善に関する一貫した取組の推進
天塩町立天塩中学校
天塩町立天塩小学校・天塩町立啓徳小学校

効果的な取組とするためのポイント

「そろえる」をテーマとした「学習規律」、「生活規律」の確立に向けた取組について、中学校での指導内容を踏まえて各小学校で統一した指導を行い、中学校入学時の不適応を防止し、円滑な接続を図っています。

取組の実例

○ 小学校第6学年における「そろえる」の指導について

(1) 取組の内容

- ① 中学校に入学する準備として、小学校第6学年の後期から、中学校の「学習の心得」等を活用して、学習規律や生活規律について重点的に指導する。
- ② 町内の全教職員が取組のねらいや内容、進め方について共通理解し、統一した指導ができるようにする。
- ③ 各学校の生徒指導担当者が中心となり、組織的な取組を行う。
- ④ 小学校での指導の成果や課題を踏まえ、中学校で「学習の心得」の項目や指導の改善を行う。

(2) 指導の実例

「天塩中学校 学習の心得」

- 1 休み時間中に次の授業の準備をする。
- 2 学習用具を忘れたときは、授業前に申し出て指示を受ける。
- 3 チャイムが鳴る前に着席し、教科書・ノートを開いて先生を待つ。
- 4 授業の始めと終わりには正しく礼をする。
- 5 授業に遅れたときや授業中に席を離れるときは先生に理由を話す。
- 6 指名されたときは、場に応じた声ではっきり返事する。
- 7 手を挙げるときは、すっきりとひじを伸ばす。
- 8 発表するとき、みんなに聞こえるようにはっきり話す。
- 9 話を聞くときは話す人に注目し、最後までしっかり聞く。
- 10 授業中は背筋を伸ばし、正しい姿勢で椅子に座る。

第6学年の後期から重点的に指導を行うが、指導の差が生まれまいよう、中学校の「学習の心得」の項目を踏まえ、発達の段階に応じて小学校における学習規律や生活規律の作成及び改善を行っている。

<今年度の指導の工夫点> (例)

- 「2」の指導について
 - ・「忘れ物」への対応については、「忘れしました」という報告で終わらず、「友達に見せてもらいます」など、自分でどのように対処するかを考えて言えるように指導する。
(自主的に考えて行動する力の育成)
 - ・中学校の学習係が行っている活動と同じ内容を小学校においても取り組ませる。(次の日の学習用具調べを行うなど)
- 「その他」の指導について
 - ・短時間で給食準備を行うなど、中学校での学校生活を意識した効率的な時間の使い方について指導する。

成果(○)と課題(●)

- これまでの指導の状況や児童の実態を踏まえ、より実効性のあるものとなるように内容の見直しを行い実施することができた。
- 中学校における学習規律や生活のきまりを小学校で先取り指導をした結果、中学校入学後における指導をスムーズに行うことができた。
- 小学校での指導が徹底・継続できるよう、取組を定着させる必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

小・中学校間の学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進

～中1ジャンププロジェクト～

斜里町立斜里中学校・斜里町立斜里小学校・斜里町立朝日小学校

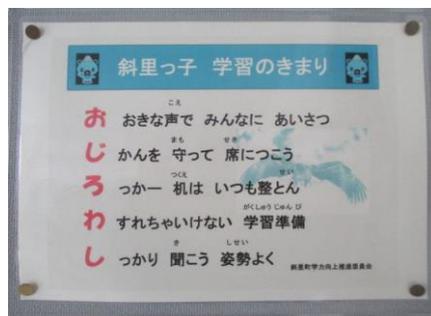
効果的な取組とするためのポイント

斜里町教育課程検討委員会から引き継ぎ、中1ギャップ検討委員会で扱うこととした「中1ジャンププロジェクト」は、ユニバーサルデザインを基軸とした小・中連携のグランドデザインを目指している。環境整備・人的調整・アセスメント・ふるさと学習から構成され、特に環境整備を重要視しており「斜里町学習環境V（ファイブ）」と銘打って、児童生徒の充実した学習環境の実現をねらっている。

取組の実際

1 学習規律の徹底「お」「じ」「ろ」「わ」「し」 *学習環境Ⅰ

中学校区3校で共通した学習規律の徹底を図るために、児童生徒に分かりやすく天然記念物の名前を利用した「おじろわし」の頭文字から「学習の決まり」を作成し、学習指導に活用した。児童生徒の発達の段階に応じた表現を工夫し、学習規律の具体が理解できるよう、写真や図を用いて学級掲示を行った。



2 教室環境の整理整頓の徹底 *学習環境Ⅱ

視覚刺激への配慮を目的とし、清潔感あふれる教室環境の実現を目指す取組を実施した。教室前方の黒板周辺の掲示物はシンプルにして、教室後方のロッカーやハンガー置き場は、一定のルールを決めて利用させた。



3 授業デザインの構造化 *学習環境Ⅲ

学力向上推進委員会と協力し、発達の段階に合わせた授業デザインを構築し、指導の一本化を図った。

4 机上の整理、ノート及び板書の構造化 *学習環境Ⅳ

学力向上推進委員会と協力し、自分の意見やその理由を文章で書く場面を設定するなど、発達の段階に応じた3種類のモデルを用意し、指導の一本化を図った。

5 体感タイマーの設置 *学習環境Ⅴ

時間感覚に発達の遅れをもつ児童のために、面積で時間を体感できるタイマーを活用した。

成果(○)と課題(●)

○ 学習アンケート調査において、学習規律の定着に関わる項目が、中学校第1学年時で35%、第2学年時で41%、第3学年時で56%と向上した。また、各学校における授業改善に向けた指導の共通理解が図られ、教員間において指導方法の交流が充実した。

● 日常の授業における取組の成果を検証し、更なる進化を目指す必要がある。

3 学習指導や生活指導の 小・中学校の円滑な接続の工 夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、
小・中学校が連携した指導方法、指導体制
の充実

音更町立下音更中学校

音更町立下音更小学校・音更町立鈴蘭小学校

効果的な取組とするためのポイント

児童生徒の実態を把握し、指導の改善につなげるため、小・中学校の教員による授業参観を行い、教職員同士が協議する機会を設定する。また、中学校に対する期待をもたせるため、小学校第5学年に対して、中学生の合唱を披露するなど児童生徒が交流する場を設定し、円滑な接続につなげる。

取組の実際

1 小・中学校相互の授業参観及び中学校教員による出前授業

児童生徒の実態を把握し、指導方法の改善につなげることができるよう、小学校及び中学校相互の授業参観の機会を設定し、教職員同士が指導方法の在り方について協議する機会を設けた。3校の年間行事予定表を統合し、中学校区の年間行事予定表を作成することで、計画的に授業参加ができるようになり、教職員の小・中連携の意識を高めることができた。

また、中学校教員の出前授業を児童が受けることを通して、児童が学習への意欲を高めるとともに、中学校での学習の取り組み方を学ぶことをねらいとして、外国語科及び数学科の中学校教員による「出前授業」を実施した。



【中学校教員による授業参観の様子】



【中学校教員による出前授業の様子】

2 小学校第5学年を対象とした中学校第3学年の合唱披露

小・中学校ともに、合唱に積極的に取り組んでいることから、小学校第5学年の児童に、中学校第3学年の合唱する姿を見せることで、中学校での活動に憧れと期待をもたせることをねらいとして、小学校第5学年の児童が、中学校文化祭の合唱コンクールの総練習を、見学する機会を設定した。

小学生が見学することにより、中学生の合唱の練習に緊張感をもたせるとともに、自己有用感を高めることにつなげることができた。



【中学生の合唱披露の様子】



【合唱を聴く小学校第5学年の児童の様子】

成果(○)と課題(●)

- 中学校での学習への取り組み方を学ぶことをねらいに出前授業を行うことで、児童に中学校での学習に対する心構えを意識させることができた。
- 中学校の合唱披露では、小学校第5学年の児童に対して、中学校に対する憧れや興味をもたせることができ、小学校での生活や学習意欲の向上を図ることができた。
- 今年度の出前授業が外国語科と数学科のみであったことから、児童の実態に応じて、どの教科で実施するか検討していく必要がある。

3 学習指導や生活指導の 小・中学校の円滑な接続の工 夫改善

小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実

標茶町立標茶中学校・標茶町立標茶小学校・標茶町立磯分内小学校・標茶町立沼幌小学校

効果的な取組とするためのポイント

小中連携の視点で授業交流や出前授業、体験入学等の取組を実施し、中学校へ入学予定の児童がもつ中学校生活への不安を解消して入学への希望をもたせるとともに、小・中学校の教員が授業づくりについて連携及び協議する機会とする。

取組の実際

1 小・中学校相互の授業参観

小・中学校が互いに参観日の案内を配付し、授業参観への呼びかけを行っている。小学校ではできるだけ多くの教員が参観できるよう補欠体制を工夫し、中学校では時間割編成を工夫している。授業参観を通じて、小学校の教員から中学校の教員に対し、指導方法に関する質問が出されるなど、小・中学校それぞれの学習内容を知る機会となっている。

2 中学校教員による出前授業等の実施

中学校の外国語科の教員が小学校で出前授業を行い、小学校教員の外国語活動の授業改善に役立っている。また、今年度は標茶中学校で行われた外国語に関する公開研究会に、小学校教員が参加し、中学校区だけでなく、町内全体において外国語の指導の在り方についての理解が深まった。

また、中学校教員が小学校の長期休業中の学習会に参加し、児童の学習支援を行い、児童との人間関係づくりや児童の実態把握を進めることができた。

3 中学校に入学する小学校児童に対する体験授業の実施

中学校に入学する小学校児童に対し、中学校の教員が体験授業を行う機会を2回設定したことにより、児童の中学校での学習への関心を高めることができた。



【外国語科の体験授業の様子】



【数学科の体験授業の様子】



【理科の体験授業の様子】

成果(○)と課題(●)

- 相互の授業参観や指導の交流を進めたことにより、児童生徒の学習方法や学習規律について共通理解を図るとともに、各学校における指導の改善につなげることができた。
- 中学校教員による出前授業や体験授業がイベントとならないよう、育成すべき資質・能力を明確にした取組を進めるとともに、教育課程の改善につなげる必要がある。

3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続の工夫改善

学年相互の関連を明確にし、小・中学校の9年間を見通した指導の推進

中標津町立中標津中学校・中標津町立中標津小学校・中標津町立丸山小学校

効果的な取組とするためのポイント

小学校2校が目的を共有して中学校訪問を実施するとともに、児童の実態交流及び教科指導の視点から授業改善、指導の継続性についての情報交流を行い、「9年間を見通した生徒指導、教科指導の在り方」について共通認識を深めた。

取組の実際

1 中学校訪問体験活動の実施

小学校2校が児童の実態に応じた授業内容を提案し、中学校で体験活動を実施した。中学校での実際の学習指導、生活指導に触れることで、児童に対し中学校への見通しをもたせることができた。



2 教科別分科会の実施

(1) 中学校区の教育目標達成に向けて

【教科別部会の様子】

中学校区の教育目標達成に向けて、9年間を通し各教科でどのような力を身に付けるかについて検討した。また、教科部会をつくることのできる中学校の強みを生かし、小・中の関わりを強化する機会を設定した。

(2) 検討の具体的な方法

国語科、算数・数学科、理科・生活科、社会・生活科、外国語・英語科、保健体育科、技術家庭・図工・美術科、音楽科、特別支援の9つの部会を設定し、KJ法を用いて、日常の困り感や悩みを共有し、小・中学校において共通に取り組むことのできる解決策について交流した。

(3) 教科部会で確認されたこと

- 国語科：「話し合い活動」の進め方
- 算数・数学科：基礎力定着の工夫
- 理科・生活科：効果的、効率的な実験の進め方、児童生徒の主体的な関わり方
- 社会・生活科：歴史学習の進め方
- 外国語・英語科：小学校の授業の進め方
- 保健体育科：発達の段階に応じた球技、水泳学習の系統的な指導法
- 技術家庭・図工・美術科：作品の評価の仕方
- 音楽科：合唱、器楽演奏の指導法
- 特別支援：個に応じた支援の在り方と交流学級での支援の方法

成果(○)と課題(●)

- 学年・学校等の段階別、教科での課題を共有し、解決に向けた方策について話合うことで、小・中学校の指導の継続性を確認することができた。
- 「9年間を通し各教科でどのような力を身に付けるか」を具体化し、本中学校区で実践していく必要がある。